

JIS

環境マネジメントシステムー エコデザインの導入のための指針

JIS Q 14006 : 2012
(ISO 14006 : 2011)
(JSA)

平成 24 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 管理システム規格専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|-------|-------|--------------------------------------|
| (委員長) | 飯塚悦功 | 東京大学 |
| (委員) | 阿部隆 | 一般社団法人日本鉄鋼連盟 |
| | 市川昌彦 | 有限会社環境 ISO システムサポート研究所 |
| | 稲葉敦 | 工学院大学 |
| | 岩本佐利 | 一般社団法人日本電機工業会 |
| | 岩谷高道 | 社団法人産業環境管理協会 |
| | 岡本裕 | 財団法人日本規格協会 |
| | 梶屋俊幸 | パナソニック株式会社 |
| | 河村真紀子 | 主婦連合会 |
| | 久保真 | 公益財団法人日本適合性認定協会 |
| | 小林憲明 | 日本マネジメントシステム認証機関協議会 (一般財団法人日本品質保証機構) |
| | 塚本裕昭 | 財団法人日本規格協会 |
| | 椿広計 | 情報・システム研究機構 |
| | 中條武志 | 中央大学 |
| | 村川賢司 | 前田建設工業株式会社 |
| | 山田秀 | 筑波大学 |
| | 米岡優子 | ペリージョンソン レジストラー株式会社 |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.3.21

官 報 公 示：平成 24.3.21

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：管理システム規格専門委員会 (委員長 飯塚 悦功)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット認証課管理システム標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|--|-----|
| 序文 | 1 |
| 1 適用範囲 | 3 |
| 2 引用規格 | 3 |
| 3 用語及び定義 | 4 |
| 4 エコデザインにおけるトップマネジメントの役割 | 5 |
| 4.1 エコデザイン実施の便益 | 5 |
| 4.2 エコデザインのための任務 | 5 |
| 5 環境マネジメントシステムにエコデザインを導入するための指針 | 6 |
| 5.1 一般指針 | 6 |
| 5.2 環境方針 | 6 |
| 5.3 計画 | 7 |
| 5.4 実施及び運用 | 9 |
| 5.5 点検 | 16 |
| 5.6 マネジメントレビュー | 18 |
| 6 製品の設計・開発におけるエコデザイン活動 | 19 |
| 6.1 一般 | 19 |
| 6.2 ライフサイクル思考 | 19 |
| 6.3 エコデザインプロセス | 20 |
| 6.4 製品の環境アセスメント | 20 |
| 6.5 利害関係者の環境要求事項の分析 | 20 |
| 6.6 エコデザインのレビュー | 20 |
| 6.7 バリューチェーンの関与 | 21 |
| 附属書 A (参考) トップマネジメント及びエコデザインに関する戦略的課題 | 22 |
| 附属書 B (参考) JIS Q 14006 とエコデザインに関する他の規格との相関関係 | 27 |
| 参考文献 | 31 |
| 解 説 | 32 |

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

環境マネジメントシステム—エコデザインの 導入のための指針

Environmental management systems—Guidelines for incorporating ecodesign

序文

この規格は、2011年に第1版として発行された **ISO 14006** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

環境への被害（例えば、気候変動、資源の枯渇、並びに大気、水及び土壌環境の汚染）に関する国際的な懸念によって、組織がその活動及び製品の環境影響の管理にますます注意を払い、かつ、環境パフォーマンスの継続的な改善に焦点を当てるようになってきた。環境への有害な影響を低減するために、より多くの組織が、製品の設計に環境パフォーマンスを含める必要があることを認識してきている。

注記 この規格では、“製品”という用語は、物品及びサービスの両方を含むものとする。

製品の環境影響に関する法律の施行が、世界中で一段と増加している。この事実は、多くの組織が製品の環境パフォーマンスを改善させることを促進している。このような組織には、そのためのプロセスだけでなく、製品の環境パフォーマンスにおいて環境目的を達成し、かつ、継続的な改善を維持するために、このような組織の取組みをいかに体系的な方法に適用するかについての手引が必要である。

エコデザインは、原材料の抽出から使用済み段階まで製品のライフサイクル全体にわたって、製品の環境影響を低減させ、かつ、環境パフォーマンスを継続的に改善させることを目的とした、設計・開発における統合したプロセスとして理解できる。組織に便益をもたらし、かつ、組織が環境目的を達成することを確実にするために、エコデザインは、組織の事業運営における中核的要素として実行するように意図されている。エコデザインは、組織の全ての機能に影響を与える可能性がある。

この規格では、体系的及び管理可能な方法でエコデザインを実行するために、組織が、適切なプロセスを実施し、次にこのプロセスを実行及び管理するために必要な力量をもつ又は利用できることを意図している。これには、トップマネジメントの支援が必要である（4.2 参照）。

エコデザインのプロセスは組織の設計・開発の領域内で行われるため、エコデザインの実行及び管理において必要な知識はこの領域に存在する。しかしながら、エコデザインが環境マネジメントシステム（EMS）の下で実行される時、EMSの責任者は、このプロセスがどのようなものであるか、さらに、それがどのように運用及び管理されるかを理解する必要がある。この方法によって、EMSの完全性は影響を受けることはなく、製品のための環境目的を達成することができる。

EMSにエコデザインを組み込むために要求される一般的な知識分野は、次のとおりである。

- a) 製品の環境に対する影響の評価
- b) 環境への悪影響を低減するための適切なエコデザイン施策の特定